

SMILE

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

5月号 Vol.29

今月の SMILE

寿命テスト？

まいど おおきに！

皆さん、労働節の3連休はいかがでしたか？ そして今月の第2日曜日は母の日ですね。私も、日頃無沙汰している母親に感謝の言葉を贈ろうと思っています。

世の中、ポイント、ポイントであふれていますね。そこに何と人の寿命もポイントの加算減算をして予測できるという記事に出会ったので、今月はこの寿命計算について取り上げてみたいと思います。

テンプル大学教授神経学のウダラフ教授は、長寿者に対して行ってきた数十年に及ぶ研究により、長寿予測計算式を考案しました。現在これは大学の教材にもなっています。このテストは、まず今の自分の年齢によって該当する基礎寿命をベースに、生活習慣、心理、婚姻、職業、環境、遺伝のそれぞれの面からの質問の回答結果によって年齢を加算減算して寿命を予測するものです。

最初に基礎寿命ですが、もしもあなたが今の年齢20～29歳であれば、男性の基礎寿命は73歳、女性は79歳となります。以下、同じように30～39歳であれば、男性74歳、女性80歳、40～49歳であれば、男性75歳、女性81歳、50～59歳であれば、男性77歳、女性81歳、60～69歳であれば、男性79歳、女性83歳、70歳以上であれば、男性85歳、女性89歳となります。この基礎寿命から以下の各方面での質問結果を加算減算していきます。ではレッツ・トライ！

まずは生活習慣に関してですが、①毎週3回以上鍛錬している場合+3歳、②野菜果物をよく食べる+2歳、③ペットを飼っている+1歳、④毎日2箱以上の喫煙-12歳、⑤毎日1箱以上2箱未満の喫煙-7歳、⑥毎日20本以下の喫煙-2歳、⑦睡眠時間が10時間超或いは5時間未満-2歳、⑧肥満-2歳、⑨姿勢が悪い-2歳、⑩持病がある或いは病気がち-5歳。次に心理面に関してですが、①楽しいとか満足する時間が多い+2歳、②楽観的である+1～3歳、③悩みを打ち明けられる友人がいる+1歳、④信仰がある+7歳、⑤自信がない-4歳、⑥物事に固執する-2歳、⑦危険なことが好き(例えばスピード運転)-2歳、⑧憂鬱-1～3歳。次に婚姻面です。①既婚+1歳、②離婚して独り身:男性、女性 各々-9歳、-5歳、③子どもを育てたことがない若しくは40歳後において子供がいない-0.5歳。次に職業面です。①専門研究員+1.5歳、②60歳で仕事をしている+2歳、③65歳で仕事をしている+3歳、④大都市で勤務-1歳、⑤都市でないと勤務+1歳。そして環境面です。①田園風景のある所に居住+2歳、②長時間喧騒音のあるところにいる-1歳。最後に遺伝面です。①母親が80歳以上で健在+4歳、②父親が80歳以上で健在+2歳、③祖父祖母が80歳以上で健在+1歳、④直系親族の中に50歳前に心臓病で亡くなった方がいる-3歳、⑤直系親族の中に胃がんで亡くなった方がいる-2歳、⑥近親者の女性の中に乳がんがんで亡くなった方がいる-2歳、⑦近親者の中に60歳前に自殺或いは他の病気で亡くなった方がいる-1歳。

さあ皆さんの結果はどうでしたか？ 質問の内容をみると、くよくよせず、楽しくすることが大切なようですね！

それでは、

今月も長い生きずるためにも、笑顔（スマイル）でスタートしましょう！



3月のPPIは+7.6%で伸び鈍化、CPIは予想下回る

国家統計局が発表した3月の生産者物価指数(PPI)上昇率は前年比7.6%で、市場予想と一致した。2月の7.8%から減速した。伸び率の鈍化は7カ月ぶり、鉄鉱石と石炭の価格下落が影響した。

消費者物価指数(CPI)は前年比0.9%上昇した。ただ依然中国人民銀行(中央銀行)が容認する範囲にとどまっており、緩やかな引き締め策が継続される余地がある。中国では、鉄鋼生産が増えており、今年、供給過剰に陥るのではないかとの見方が浮上している。

消費者物価の内訳では、高齢化や富裕層の拡大を背景に、医療サービス、住居関連、輸送、通信価格が上昇。これまでの生産者物価の上昇が、消費者物価にも波及し始めた可能性もある。

オーストラリア・アンド・ニュージーランド銀行(ANZ)のエコノミストはレポートで、中国のPPIはピークを超えた可能性が高いが、もうしばらくは高水準にとどまると指摘。それにより、人民銀行は自信を持って段階的な金融引き締めを行うことが可能になるとの見方を示した。ANZは、年内短期金利がさらに引き上げられると予想している。

中国貿易統計、3月は予想上回る 米政権の姿勢軟化で見通し改善

税関総署が4月13日公表した3月の貿易統計は、輸出、輸入ともにアナリスト予想を超える伸びを示し、貿易黒字も予想を大きく上回った。

トランプ大統領が中国に対する強硬姿勢を突如軟化させたこともあり、今年中国の輸出見通しはかなり改善している。トランプ大統領は12日、米紙ウォールストリート・ジャーナル(WSJ)のインタビューで、米財務省が今週公表する主要貿易相手国の為替報告書で、中国を為替操作国には認定しないと明らかにした。

3月のドル建て輸出は前年同月比16.4%増。伸び率は約2年ぶりの大きさと、ロイターがまとめたアナリスト予想の3.2%増を大きく上回った。世界的に需要が上向していることがあらためて示された。

3月の中国ドル建て輸入は前年比20.3%増で、予想の18.0%増を上回り、引き続き好調。原油、銅、鉄鉱石、石炭、大豆の需要が2月から急増、なかでも原油輸入は過去最高を記録した。

3月の貿易収支は239億2,500万ドルの黒字。予想は100億ドルの黒字だった。予想を上回る強い内容の貿易統計を受け、中国経済が底堅く推移しているとの見方が強まった。

中国の第1・四半期のドル建て輸出は前年同期比8.2%増、輸入は同24.0%増加した。第1・四半期の貿易収支は656億1,000万ドルの黒字だった。

これらの強い数字にもかかわらず、中国税関当局は、貿易を取り巻く状況は引き続き複雑で、輸出業者が直面する課題は短期的なものではないとの見方を示した。背景には、トランプ大統領が中国に対米貿易黒字の縮小を求めていることがある。

3月の中国の対米輸出は前年比19.7%増、米国からの輸入は15.1%増だった。3月の対米貿易黒字は177億4,000万ドルで、黒字額は前年同月の143億2,000万ドルから増加。

第1・四半期の対米貿易黒字は496億ドルで、前年同期の505億7,000万ドルとさほど変わらなかった。

中国税関の報道官は13日、米中間の対話は通商や投資にプラスになると指摘。中国の対米貿易黒字については、冷静かつ客観的に捉えるべきだとの認識を示した。中国を為替操作国に認定しないとされたトランプ大統領の方針転換について、多くのアナリストは、米政権が中国をはじめとする主要貿易相手国との通商交渉を始めたにすぎないとみている。



人事労務情報

ポイント基準について～「新」就労許可制度について その4

2月号、3月号及び4月号から引き続き、新就労許可制度を取り上げています。今回は、此度新たに公布された『外国人の来華工作許可制度全面実施に関する通知』(外専発[2017]40号)により、ポイント基準の内容が変更されましたので、それを説明します。前回の形式で、更新された最新の9つの基準からポイントを記載します(以下、()内がポイント数です)。赤字が変更或いは修正箇所です。

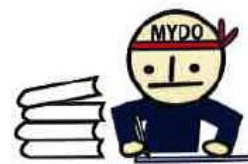
- 1) 年齢基準: 18～25歳(10)、26～45歳(15)、46～55歳(10)、56～60歳(5)、60歳以上(0)
- 2) 学歴基準: 博士号(国際的に通用する最高等級の職業技能資格証書、高級技師、それらに相当)(20)、修士(技師、もしくは相当する者)(15)、学士(高級工、もしくは相当する者)(10)
- 3) 年収基準: 45万元以上(20)、35～45万元(17)、25～35万元(14)、15～25万元(11)、7～15万元(8)、5～7万元(5)、5万元未満(0)
- 4) 加算規準: 国外高水準大学(5)、世界500強企業での就業経験(5)、知的財産権等の保持者(5)、中国での連続勤務経験が5年以上(5)
- 5) 職務年数基準: 2年未満(0)、満2年(5)、以降1年増加毎に1ポイント最大で(20)*17年以上で最大ポイント
- 6) 年度の上海滞在期間基準: 9ヶ月以上(15)、6～9ヶ月(10)、3～6ヶ月(5)、3か月未満(0)
- 7) 中国語: かつて中国籍だった外国人(5)、中国語で授業ができるレベルの学位(5)、HSK: 5級以上(5)、4級(4)、3級(3)、2級(2)、1級(1)
- 8) 就労地区: 西部地区(10)、東北地区等の旧工業地区(10)、国家級貧困県などの特別地区(10)
- 9) 奨励規準: 地方経済の発展に特に必要な人材(0)～(10)

全体的に、工場での技能・技術系の方が取得しやすくなった、「60歳超」の方でも[ポイント基準]の60点なら現実的に取得しやすくなったと思います。今まで「普通に」就業証を取得しておられた方なら、『何の心配もない』って感じになっていると思います。ただ、今回の[最新版]でも『暫定』となっていますので、今後内容が変わることもあり得ますのでご注意ください。

(情報提供: コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

法務情報

労働契約法第40条(3)の活用について



おそらくすべての会社にとって、労働者との間の労働契約の解除は悩ましいことであると思います。万が一、労働契約を解除した元従業員から訴えられた裁判に勝つためには、会社としてもそれなりに準備が必要です。その中の1つとして、労働契約書の中に、労働契約法第40条(三)が活用できる文言を取り入れることをお勧めします。そこで本条文を見てみましょう。

労働契約法第40条の最初で、「下記の状況のいずれかがある場合、使用者は30日前までに書面により労働者本人に通知するか、又は労働者に対し1ヶ月の賃金を余分に支給した後、労働契約を解除することができる。」となっております。そして、その下記の状況の三番目として、「(3)労働契約の締結時に依拠した客観的な状況に重大な変化が起り、労働契約の履行が不可能となり、使用者と労働者が協議を経ても労働契約の内容変更について合意できなかった場合」となっております。浙江省の高等法院の労働争議の最近の判決の中でも、①労働契約書の中で、本条項(上記(3))が規定され、②会社の経営状況の中で、閉鎖せざるを得ない部署であり(原告の従業員は当該部署のマネージャーであった)、③そして会社は原告に新しい職位を与え、新しい条件を提示したにも拘わらず、④回答期限をすぎても原告からの回答がない、⑤それをもって原告は拒絶したものとみなされた、ということで会社側が勝訴した結果となっています。

どうでしょうか?労働契約書を再度チェックしてみてもいいでしょうか?

シリコンバレー出張報告

先月、シリコンバレーに行ってきました。

この地は、この半世紀における「時代の進化」に最も貢献をしてきた地域であり、イノベーションの聖地です。

但し、シリコンバレーという地名は存在せず、サンフランシスコから車で1時間弱南に位置するサンタクララ、パリアトル、サンノゼといった都市の周辺地域をさす名称です。スタンフォード大学があり、Apple、Intel、Twitter、Google、Facebook など IT 系企業の本社が立ち並ぶ地域です。

まず驚いたのはスタンフォード大学です。山手線の半分ほどの敷地があるそうです。敷地内に少し入りましたがショッピングモールあり、ホテルあり、車のショールームあり、ゴルフ場あり、とスケールが違います。今ではアジア系の学生が全体の2~3割を占めるそうです。

有名な卒業生は、Google の共同創業者であるラリー・ペイジ氏、セルゲイ・ブリン氏があります。また、走っている車ではテスラが非常に多く、無人の車(自動運転の試験走行)も見かけました。

そして、現地では主にシリコンバレーで活躍する日本人の方の話を聞いてきました。耳に残っているフレーズをまとめると、下記になります。

1. 「自分のやっている仕事の世界を変える仕事に繋がっていると信じている」
2. 「非常識の寛大である」
3. 「世の中の課題と真剣に向き合い、こうあるべきだと考えるところから始める」
4. 「だらだら仕事をせず5時になるとほぼ全員帰る。夕方は家族で過ごし、女性は家事を済ませて9時過ぎから電話会議を始めるのが普通である」

トップからスタッフまでがこう考えて働いているとしたら、やはりシリコンバレーはすごいところですね。

日本では長時間労働を削減する方向で動いています。しかし「時間」だけを制約しても形式的なものになるのではないのでしょうか。未来を変えよう!と挑むように働いているシリコンバレーと日本とでは、その労働の「質」や「ベクトル」が根本から違っているように感じました。

また Facebook の本社の玄関にある「いいね!」の大きな看板も見てきました。ただ、この本社は、元々はサンマイクロシステムズの本社を買ったもので、その「いいね!」の看板はサンマイクロシステムズの看板の裏側(反対側)を使って制作したものだそうです。Facebook の本社の中にも、ところどころにもとの社名がはいたままの箇所が残っているそうです。

これは東京に戻ってから本で読んだのですが、「Facebook の CEO であるマーク・ザッカーバーグ氏が『俺たちも気を抜いたらサンマイクロシステムズのようにここを出ていくことになってしまうぞ』というメッセージを社員に伝えるために残しているとか……」「自分達が世界を変えられる」と信じる力、そして危機感の重要性を学んだシリコンバレー出張でした。

(情報提供：日本クレアス税理士法人)



河川道路工事建設維持管理費に関する朗報！

国務院の批准により、財政部と国家発展改革委員会は、2017年3月15日付に『一部の行政事業性費用徴収の整理・規範化に関する政策についての通知』（財税「2017」20号）を公布しました。主な内容は次の通りです。

2017年4月1日より、中央が課している環境観測サービス料、不動産譲渡手続料、出入国検査検疫費、河川道路工事建設維持管理費、婚姻登記料などの41項目の行政事業性費用の徴収を取消、又は停止されることになりました。その内、企業関連は35項目、個人関連は6項目です。また、商標登録料の徴収基準も50%を引き下げられました。

この通達により、上海市における河川道路工事建設維持管理費（河道管理費）の徴収については、2017年4月より停止されることになりました。ちなみに今まで河道管理費は、増値税納付額の1%を課せられていました。

特別連載読み物

ナニワのおっちゃん経営道！ 中国駐在について語る！



第25回：“現象”と“本質”・・・？！

今回は、駐在員のあなたにおける「中国」・「日本」という枠でのお話ではなく、皆さんの様々な行動指針となる「思考力」・「判断力」に通じる「ものの見方・考え方の基本」になるような言葉をタイトルに取り上げました。

昔、昔、私は大学のゼミの教授に、「貴様！ “現象”に惑わされて“本質”を忘れるな！」…と、こっぴどく叱られたことを、今でも鮮明に記憶しています。（ゼミの研究が、今流の経営学でなく、面白くなかったので、ゼミ以外の研究会を作って勉強していたのが、先生に知れた時のことでした。）

この時の教授の教えが、海外での様々な“びっくり仰天！”の事象に、面食らって悩むことの多い駐在員の方々にとって、きっと「大きな武器」となる“思考ツール”だと考えて、今回、お披露目することにしました。そこでまず、「“現象”と“本質”」という概念を明確にしておきましょう。ある辞書によると、“現象”とは・・・「人間の知覚できるすべての物事」・・・「人間界や自然界に形として現れるもの」「本質」とは・・・「物事の本質的な性質や姿」「そのものの本来の姿」と、書かれています。

さて、初めて「海外の地」を経験するあなたたち駐在員にとっては、海外特有の“意外な”と思える出来事が、日々、次々と押し寄せてくることでしょう。

そんな日々の“目の前の出来事”に対し、あなたはどうか対処していますか？例えばあなたが、目まぐるしく襲ってくる「全ての出来事、つまり“現象”」に対し、「一つたりとも見逃さない・・・！」というこだわりの姿勢で、一件一件に、懸命に対応したとします。多分あなたは、その出来事や目前の仕事への対応のため、心身ともにくたくたに疲れ、ただ「忙しい日々」を送り、挙句の果てに、忙しかった1年を振り返った時、“労多くして、実り少なし！”の日々を猛省することになるかもしれません。

一方、日々の雑多な“現象”に踊らされず、“なぜそんなに忙しいのか？”、“それらは、本当に必要なことだろうか？”、とか“多くの事象の中に、共通した内容が含まれていないか？”・・・など、じっくりと自分の周辺の出来事を見つめると、「奥に潜んでいる大切なこと」や「すべてに共通したもの」が見えてくる！

つまり、これを“本質”と呼ぶことができるのではないのでしょうか？！

“本質”をつかみ取ることができれば、無駄な思考や、余計な動きに右往左往されず、「より“効率的”に、より“正確”に、より“スピーディ”に、そしてより“多くの成果”をゲットできる！！」・・・のではないのでしょうか？！

駐在員のみなさん！ 日々の多くの出来事に追われ、漠然とした日々を送るのではなく、日々の動きの中から、“現象”と“本質”という概念を介して、改めて、ご一考願えれば、そして快適な海外生活を・・・と思う次第です。

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座2807

TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com

URL: <http://shmydo.jp>